

- 「将来像」とは・・・
→目標年次である2028年度（令和10年度）までに、町民・事業者・行政の連携により様々施策・事業を行い、目指すべき「町の姿」を指します。
- 「基本理念」とは・・・
→一般的に「組織がその根本に据える理念や目標、思想のこと。」を指します。総合計画における基本理念とは、町が目指す将来像を考えるうえで、根本に据える理念を指します。
- 「基本方針」とは・・・
→各分野ごとに、施策・事業に取り組むにあたっての、大きなまちづくりの方向性を指します。基本理念は、これらの基本方針を貫く考え方とも言えます。

【将来像】
キラリやまもと！ みんなでつくる笑顔あふれるまち（案）

まちづくりの戦略課題： ●「**まちの現状**」 ●「**復興計画における課題**」 ●「**町民の意向と期待**」
「資料3 第1編 第2～5章」参照

基本理念
「資料3 第2編第1章」参照

基本方針
「資料3 第2編第3章」参照

定住を促す町の魅力創出や生活利便性の向上が必要

- 人口減少が進んでおり、町の活力の維持のため、定住促進とその受け皿の確保や、子育て環境の充実による出生数の増加等の、人口維持・増加へとつながる取り組みが必要です。
- 沿岸部の農地の大区画化やIoTや人工知能等の技術を取り入れた産業など、産業を取り巻く情勢が変化しています。
- インバウンドを含めた観光交流の拡大、外国人雇用等により、外国人との関わりが増えることが見込まれ、町民の理解や外国語対応などの、受け入れ・共生に向けた体制の構築が必要です。
- 農業や漁業など一次産業をはじめとした、各産業における事業の継承や新規就業による人材育成が課題です。
- 意欲的に学習に取り組める環境づくりなど、教育の質を高める取り組みが必要です。
- 交通や商業・医療の利便性を備えた、コンパクトで環境に優しい、誰もが住みやすいまちづくりの推進が必要です。
- 「雇用の場の確保」や「企業誘致」を求める声が多くあげられています。
- 将来山元町で働きたい中学生は1割程度であり、次世代の若者たちが将来にわたって働きたい・住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。

住んでみたい、ずっと住んでみたい
元気で快適なまちづくり
【基本理念1】
と思える、

暮らせる生活環境づくりが必要
町民一人ひとりが安心して

- 高齢化の進展に伴い、要支援・要介護認定者数や単身高齢世帯が増加しており、それを地域全体で支える取り組みが必要です。
- 人口減少等に伴い過疎地指定され、特に山間部におけるコミュニティや行政サービスの維持が課題となっています。
- 公共サービスや都市機能を維持していくためには、行政の力だけでは立ちゆかなくなる恐れもあり、町民自身の積極的なまちづくりへの参画や、町民同士での自助・共助が必要です。
- 生活習慣の改善と疾病の早期発見などにより、医療費の抑制や健康寿命の延伸、介護予防の取り組みが求められます。
- 町民一人ひとりの日常的な防災・減災意識の向上、非常時の避難行動の啓蒙、自助・共助による継続的な防災活動を支える担い手育成が課題です。
- 資源循環型社会の形成に向けて、資源の有効利用やクリーンエネルギーの活用に取り組んでいく必要があります。
- 新市街地と既存集落における、**インフラ整備や行政サービスの偏り**が懸念されています。
- 公共交通の便利さや日常買い物の便利さ、空き家活用については、満足度が低く、必要度が高くなっています。
- 10年後の山元町の姿として、「保健・福祉サービスの充実」「防災・防犯体制の充実」への要望が高いです。

安全・安心なまちづくり
ともに創造する、
【基本理念2】

町民や地域と連携した協働のまちづくりが必要

- 震災を契機とする住居移転などにより、新しいコミュニティ形成に向けた取り組みが求められます。
- 震災復興に係る全国からの支援等による人の交流は、今後とも継続し、交流人口拡大に向けた取り組みが必要です。
- 回答者の半数が地域に気軽に相談できる方がおらず、人とのつながりが希薄化しています。
- 地域全体で子どもや高齢者・障がい者(児)を支えることが必要です。
- 防災活動や、町民主体の文化・レクリエーション活動への参加による町民同士の交流機会の拡充が求められます。
- 地域独自の自然や産業、歴史・伝統文化、コミュニティ形成等の地域への理解を深め、後継者の育成や町外への地域の魅力のPRに努めていく必要があります。
- 若者の定住意向は「まだわからない」とする回答が多いが、町外への転出意向も高くなっています。
- 中学生が町に誇れるものが「ある」と回答した割合は半数以下です。故郷への愛着を育み、誇りを醸成する取り組みが必要です。

つながりを大切にする、
愛と誇りを育むまちづくり
【基本理念3】

将来像を実現するための施策の基本的な方針

基本方針1
健やかな暮らしを共に支えるまちづくり
に取り組みます
(子育て環境、保健・医療、障がい者(児)福祉、高齢者福祉)

基本方針2
地域の資源を生かした産業の振興と
活力あふれるまちづくりに取り組みます
(農林水産業、商工業、観光・交流、定住)

基本方針3
のびのびと学び、夢と志を育むまちづくり
に取り組みます
(学校教育、生涯学習、文化財、スポーツ・レクリエーション)

基本方針4
快適な生活を支える、コンパクトで
安全・安心なまちづくりに取り組みます
(防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道)

基本方針5
質の高い持続可能なまちづくりに
取り組みます
(環境保全、廃棄物・循環型社会、地域コミュニティ・協働、行財政運営)